

令和3年度北海道農政事務所入札等監視委員会第2回定例会議議事概要

(ホームページ掲載日：令和4年2月28日)

開催日及び場所		令和3年12月1日(水)		北海道農政事務所3階大会議室			
委員		開本 英幸(弁護士)		鈴木 隆司(公認会計士)			
		久保 善敬(ジャーナリスト)					
審議対象期間		令和3年7月1日～令和3年9月30日					
審議対象案件		6件	うち、1者応札案件	2件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		6件	うち、1者応札案件	2件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		(抽出率 100.0%)		(抽出率 100.0%)	(抽出率 %)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件	うち、1者応札案件	1件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	1件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	業務	一般競争	0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件	0件
		簡易公募型競争プロポーザル		0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		標準プロポーザル		0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		その他の随意契約	0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		物品・役務等	一般競争	4件	うち、1者応札案件	1件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			指名競争	0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	随意契約 (企画競争・公募)		0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	随意契約 (その他)		0件	うち、1者応札案件	0件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)		特になし				

## 公共工事等(一般競争)

## ◆ 旭川地域拠点建築改修工事について

○ このほかにも旭川地域拠点の工事に関する案件がいくつかあるが、具体的に工事を行って引越しをした日時等を時系列で教えていただきたい。また、入札執行回数は、原則2回を限度とすると公告に記載されているが、1回目が不調ならどうなるのか。

○ この一連の工事については、事務室移転を目的とした建築改修工事、什器等の移動運搬を目的とした引越し業務及び電話交換機更新を含めた電話設備や情報ネットワークの情報通信設備移設工事を3期に分け施工、または施工予定である。最初にフロアカーペット改修等、什器等の引越し及び情報通信設備の移設工事を9月と11月の2期に分けて行い、終了している。今後は3期として移動前に使用していた事務室の返還を目的とした原状回復工事を12月中旬から翌年の1月中旬で行う予定としている。  
2つ目の質問について、工事の入札執行回数は原則2回までということが入札公告や入札心得に記載されており、原則2回まで行って不調の場合は取り止めになる。

○ その場合は、工事は実施しないのか。

○ 旭川地域拠点事務室移転については、今年度実施しなければならないので、今回は、手続きをやり直し、再度入札公告をしている。

○ 再度入札公告とは、予定価格等の内容変更をしたりしているということか。

○ 今回は予定価格等の変更は無かったので、当初の入札公告と同じ内容で再度入札公告した。

○ 仮に2回とも入札不調になり、再度入札公告をすると、予定価格等を変更したりしてもう一度やり直すということもあり得るのか。

○ 然り。

○ 同じ内容で再度入札公告をするならば、続けて入札執行に進んでも良かったのではないのか。

○ 工事については、入札執行回数が原則2回となっていることから一旦取り止め、再度入札公告を行った。

○ 同じ質問になるが、当初入札公告と再度入札公告とでは工事内容等について変わっていないのか。

○ 然り。

○ 今回の案件で、再度入札でも不調だった場合は予定価格の変更があり得たということか。

○ 予定価格の変更は、工事内容の変更が伴わないので難しい。入札不調が続いた場合は、工事実施期間の制約もあることから、3期に分けて工事する予定のもののうち、先行して実施しなければならない工事を先に発注する等、発注方法の検討も必要があった。

○ 予定価格の設定方法というものは、入札業者の数や競争状況等とはやや無関係に決定されるものであり、裁判所が行う不動産の入札のような手法とは異なるので、別の手立てを検討して対応していくということか。

○ 然り。

## 公共工事等(随意契約)

## ◆ 旭川地域拠点情報通信設備移設工事

○ 本件の随意契約は、予定価格と契約金額に乖離が生じている理由は何かあるのか。

○ 当事務所の予定価格と業者から提出があった見積書の内訳とを比較したが、この中で乖離が著しかった現場管理費と一般管理費で合わせて約2百万円の開きがあり、業者側のほうが安価だった。現場等管理費の算出方法は公共建築工事共通費積算基準別表を基に算出しており、受注業者側の現場等管理費の決定方法は分からないが結果として、現場等管理費に大きな開きが生じている。なお、資材調達価格も業者側が安価であり、当事務所側が安価だったのは人件費のみであった。

○ 資料にある予算額と予定価格及び契約金額との関係について教えていただきたい。

○ 旭川地域拠点の移転にかかる3つの案件の予算で、先行して建築改修工事と什器等の引越し業務を契約し、契約残額と情報通信設備移設工事の予算額を合わせ情報通信設備移設工事の予定価格金額の確保を行ったことにより、情報通信設備移設工事の予定価格が予算の範囲内に収まったので、結果的に見積もりの手続きが進められた。資料に記載している予算額は、情報通信設備移設工事のみのために配分された予算額である。

○ 今回の旭川地域拠点の一連の工事契約の中で、この案件の契約が一番遅かったので、帳尻が合ったということか。	○ 然り。
<b>物品・役務等(一般競争)</b>	
◆ <b>令和3年度旭川地域拠点庁舎内物品運搬等業務</b>	
○ 落札金額が低いように見受けられるが、運搬業務は滞りなく完了したのか。	○ 一部作業現場の状況により予備日を活用したが、運搬作業は問題なく完了している。また、履行期間が12月21日までとなっているが、これは作業報告書の取りまとめに約1か月の期間を設けているためである。
◆ <b>液晶ディスプレイほかの購入</b>	
○ 仕様書の各購入物品の参考メーカー欄に参考商品の型番が記載されているが、実質的にこれが指定物品となるのか。	○ 仕様書はあくまで参考商品として提示しているものであり、これと同等以上の仕様を満たす物品であれば、記載の参考商品以外でも可である。なお、参考商品以外の物品を提案する場合は、提案書(別紙様式第6号)を提出する際に、その仕様が確認できる書面(カタログの写し等)を添付することとなっている。
○ 参考商品に拘ることなく、この規格仕様に収まっている物品を提示してもらい、その中で1番安価な物品を選ぶということか。	○ 然り。
◆ <b>行政情報システムパーソナルコンピュータ用製品ライセンスの購入</b>	
○ 入札状況調書を見るとA者とB者の落札金額が同じだが、このような場合は落札者をどのようにして決めるのか。	○ この入札は本省一括で行っており、特に確認はしていないが会計規程に基づく、くじ引きにより落札決定したと思われる。
◆ <b>令和3年度GFPグローバル産地港湾等連携輸出拡大委託事業(北海道農政事務所①)</b>	
○ 今回のこの事業は国土交通省と連携という話もあるが、この事業事態は農林水産省単独の事業なのか。	○ この事業は令和3年度の当初予算で総額4億円の事業であり、農林水産省単独の事業であるが、輸出の物流の関係は港湾と航空が絡んでくるので、その辺の様々な課題等も含めて国土交通省とも政策的な連携をしている。予算の執行については、本省単独事業で、具体的には4億円の事業の内1億円は本省直轄、残りの3億円を各地方農政局等に配分し、各地方農政局等で委託契約を結んで進めている事業である。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし